

財政援助団体等監査結果報告

[財団法人 神戸国際協力交流センター]

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	佐	伯	育	三
同	崎	元	祐	治
同	松	本		修

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成22年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸国際協力交流センター（以下「センター」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成21年度執行の事務について監査を行った。

2 監査の期間

平成22年8月25日～平成23年3月9日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

センターは、開発途上国を中心とする諸外国の都市に関する諸問題の解決に資するため、人材の受け入れ、研修、調査研究等の事業を通じて、神戸を中心とした関西一円における国際協力及び交流を推進し、国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として、平成5年7月に財団法人

神戸国際協力センターとして設立された。その後、解散した財団法人神戸国際交流協会から、平成11年4月に国際交流及び留学生支援に関する事業を引き継ぎ、財団法人神戸国際協力交流センターに名称を変更している。

(2) 本市との関係

① 出捐

センターの基本財産は、3億円であり、本市が全額を出捐している。

② 財政援助

平成21年度は、補助金として、国際協力事業、国際交流事業等に1億5,637万円を交付している。

(3) 事業の概要

センターの所在地は、中央区御幸通8丁目1番6号神戸国際会館20階である。

センターの事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の推移は、第1表のとおりである。

① 開発途上国を中心とする諸外国の都市に関する国際協力事業

国連人口基金、神戸アジア都市情報センター、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）等の関係機関と連携して、開発途上国を中心とする諸外国の都市等から研修生を受け入れ、各種の研修事業を実施している。

② 市民レベルの国際交流、地域の国際化の推進に関する事業

神戸国際コミュニティセンター（外国人に対する市政・生活情報等の提供窓口及び市民と外国人が交流する拠点施設）の運営及び神戸アジア交流プラザ（アジアに関する情報の収集・提供、文化の紹介及び地域とアジアとのつながりを推進し、地域の活性化に寄与する施設）の運営等を行っている。

③ 留学生支援事業

神戸と開発途上国等との友好を促進するため、奨学生選考事務や住宅の提供等各種留学生支援を実施している。

④ 啓発及び広報

市民講座・シンポジウムの開催や機関紙の発行等により、国際協力・交流に関する諸情報を提供している。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成21年度	平成20年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
開発途上国を中心とする諸外国の都市に関する国際協力事業					
アジア都市政策支援ネットワーク事業					
研 修 事 業					
アジア都市政策前期研修	参加者数	5ヶ国 10人	9ヶ国 10人	0人	0.0
アジア都市政策後期研修	参加者数	8ヶ国 12人	8ヶ国 9人	3人	33.3
帰国研修員のフォローアップ	面接研修員数	21人	5人	16人	320.0
神戸市シルバー国際協力ボランティア	年度末登録者数	24人	24人	0人	0.0
国際協力機構の研修受託					
貿易促進研修	参加者数	6ヶ国 8人	12ヶ国 15人	△7人	△ 46.7
アフリカ環境・洋経済圏貿易投資促進研修	参加者数	5ヶ国 9人	3ヶ国 6人	3人	50.0
災害に強い学校研修	参加者数	5ヶ国 10人	4ヶ国 5人	5人	100.0
エクスアドル国別研修	参加者数	10人	—	10人	皆増
自然災害からの復興戦略研修	参加者数	6ヶ国 10人	5ヶ国 7人	3人	42.9
アジア開発銀行の研修受託					
ラオス行政官公共政策研修	参加者数	250人	50人	200人	400.0
市民レベルの国際交流・地域の国際化の推進に関する事業					
神戸国際コミュニティセンターの運営	来館者数	58,973人	58,605人	368人	0.6
窓口における情報提供・生活相談	情報提供・相談件数	15,597件	15,342件	255件	1.7
専門相談の実施	相談件数	87件	118件	△31件	△ 26.3
多言語対応相談の実施	相談件数	1,141件	771件	370件	48.0
区役所窓口での外国人市民来庁者対応支援	電話通訳件数	41件	44件	△3件	△ 6.8
同行通訳の実施	派遣件数	13件	—	13件	皆増
生活相談員研修の実施	実施回数	4回	—	4回	皆増
くらしのオリエンテーション	実施回数	4回	—	4回	皆増
国際交流ボランティア活動	活動組数	月平均335組	月平均324組	11組	3.4
外国人相談窓口担当者連絡会	実施回数	6回	6回	0回	0.0
日本語ボランティア養成(入門)講座	参加者数	2講座 67人	36人	31人	86.1
日本語ボランティア実践講座	参加者数	36人	2コース 81人	△45人	△ 55.6
日本語ボランティアの集い	開催数	10回	11回	△1回	△ 9.1
多文化交流会	開催数	13回	12回	1回	8.3
神戸アジア交流プラザの運営	来館者数	23,109人	24,003人	△894人	△ 3.7
窓口における情報提供	情報提供数	1,467件	1,254件	213件	17.0
アジア語学サロン	参加者数	3講座 34人	3講座 20人	14人	70.0
語学特別クラス	参加者数	1講座 7人	2講座 9人	△2人	△ 22.2
アジア文化ふれあいセミナー	参加者数	6講座 83人	6講座 100人	△17人	△ 17.0
市民国際交流講座	参加者数	3講座 66人	3講座 57人	9人	15.8
アジア文庫読書サロン	参加者数	1講座 15人	2講座 27人	△12人	△ 44.4
留学生が読み聞かせる世界のおとぎ話	参加者数	9講座 64人	6講座 35人	29人	82.9
国際交流・地域の国際化					
在住外国人による児童国際理解教育	実施ヶ所	36ヶ所	36ヶ所	0ヶ所	0.0
神戸国際交流フェア	参加団体数	49団体	58団体	△9団体	△ 15.5
国際協力・交流事業助成金の交付	助成件数	11件	7件	4件	57.1
留学生支援事業					
奨学生選考事務	支給人数	30人	30人	0人	0.0
住宅の提供(112戸)	年度末入居人数	102人	99人	3人	3.0
住宅敷金の貸付	貸付実績	継続1件	新規2件,返却4件	—	—
文化施設見学補助	無料パス発行枚数	3,500枚	3,500枚	0枚	0.0
啓発及び広報					
情報紙「ajisai」の発行	発行部数	年6回 4,500部	年6回 3,000部	1,500部	50.0
ホームページの運営	アクセス件数	月平均約6,000件	月平均約6,000件	0件	0.0
国連大学グローバルセミナーの開催	参加者数	49人	46人	3人	6.5

(4) 経営状況と財政状態

センターの会計は、一般会計及び特別会計に分かれている。会計処理は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

一般会計は、国際協力事業、国際交流事業等を経理し、特別会計は、留学生支援事業のうちの住宅提供事業等を経理している。

一般会計、特別会計をあわせた経営状況は、第2表のとおりである。

第 2 表 比較正味財産増減計算書（総括表）

(単位 金額：千円)

科 目	平成 21 年 度		平成 20 年 度		対前年度 増	対前年度 減	対前年度 増減率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
I 一般正味財産増減の部							
【 経 常 増 減 の 部 】							
(1) 経 常 収 益 (a)	268,523	100.0	317,493	100.0	△ 48,970	△ 15.4	
① 基 本 財 産 運 用 益	5,070	1.9	7,181	2.3	△ 2,111	△ 29.4	
② 事 業 収 益	38,823	14.5	35,317	11.1	3,506	9.9	
③ 受 取 補 助 金 等 (うち神戸市補助金)	223,854 (156,375)	83.4 58.2	274,738 (237,717)	86.5 74.9	△ 50,884 (△81,342)	△ 18.5 △ 34.2	
④ 雑 収 益	150	0.1	257	0.1	△ 107	△ 41.6	
⑤ 他 会 計 か ら の 繰 入 額	626	0.2	—	—	626	皆増	
(2) 経 常 費 用 (b)	266,061	100.0	316,338	100.0	△ 50,277	△ 15.9	
① 事 業 費	247,471	93.0	256,218	81.0	△ 8,747	△ 3.4	
② 管 理 費	17,964	6.8	60,120	19.0	△ 42,156	△ 70.1	
③ 他 会 計 へ の 繰 出 額	626	0.2	—	—	626	皆増	
当期経常増減額 (A = a - b)	2,462	—	1,154	—	1,308	113.3	
【 経 常 外 増 減 の 部 】							
(1) 経 常 外 収 益 (c)	899	—	—	—	899	皆増	
(2) 経 常 外 費 用 (d)	1,076	—	—	—	1,076	皆増	
当期経常外増減額 (B = c - d)	△ 176	—	0	—	△ 176	—	
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	2,286	—	1,154	—	1,132	98.1	
一般正味財産期首残高 (D)	16,157	—	15,002	—	1,155	7.7	
一般正味財産期末残高 (E = C + D)	18,442	—	16,157	—	2,285	14.1	
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額 (F)	0	—	0	—	0	—	
指定正味財産期首残高 (G)	300,000	—	300,000	—	0	0.0	
指定正味財産期末残高 (H = F + G)	300,000	—	300,000	—	0	0.0	
III 正味財産期末残高 (I = E + H)	318,442	—	316,157	—	2,285	0.7	

一般会計、特別会計をあわせた財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表（総括表）

(単位 金額：千円)

科 目	平成 21 年 度 末		平成 20 年 度 末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	339,390	100.0	338,798	100.0	592	0.2
I 流 動 資 産	27,688	8.2	27,246	8.0	442	1.6
1 現 金 預 金	15,144	4.5	14,879	4.4	265	1.8
2 未 収 金	12,519	3.7	11,852	3.5	667	5.6
3 前 払 金	—	—	515	0.2	△ 515	皆減
4 仮 払 金	1	0.0	—	—	1	皆増
5 立 替 金	24	0.0	—	—	24	皆増
II 固 定 資 産	311,701	91.8	311,551	92.0	150	0.0
1 基 本 財 産	300,000	88.4	300,000	88.5	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	298,361	87.9	297,974	88.0	387	0.1
(2) 基 本 財 産 引 当 預 金	1,639	0.5	2,026	0.6	△ 387	△ 19.1
2 特 定 資 産	10,561	3.1	10,127	3.0	434	4.3
(1) 減 価 償 却 引 当 資 産	2,731	0.8	2,597	0.8	134	5.2
(2) 修 繕 積 立 資 産	7,830	2.3	7,530	2.2	300	4.0
3 そ の 他 固 定 資 産	1,141	0.3	1,425	0.4	△ 284	△ 19.9
(1) 什 器 備 品	722	0.2	872	0.3	△ 150	△ 17.2
(2) 長 期 貸 付 金	150	0.0	150	0.0	0	0.0
(3) ソ フ ト ウ エ ア	268	0.1	403	0.1	△ 135	△ 33.5
負 債 及 び 正 味 財 産	339,390	100.0	338,798	100.0	592	0.2
負 債	20,947	6.2	22,641	6.7	△ 1,694	△ 7.5
I 流 動 負 債	20,947	6.2	22,641	6.7	△ 1,694	△ 7.5
1 未 払 金	20,146	5.9	21,635	6.4	△ 1,489	△ 6.9
2 預 り 金	765	0.2	951	0.3	△ 186	△ 19.6
3 前 受 金	36	0.0	55	0.0	△ 19	△ 34.5
正 味 財 産	318,442	93.8	316,157	93.3	2,285	0.7
I 指 定 正 味 財 産	300,000	88.4	300,000	88.5	0	0.0
1 寄 付 金	300,000	88.4	300,000	88.5	0	0.0
(うち基本財産への充当額)	(300,000)	—	(300,000)	—	(0)	—
II 一 般 正 味 財 産	18,442	5.4	16,157	4.8	2,285	14.1
(うち特定資産への充当額)	(10,561)	—	(10,127)	—	(434)	—

ア 一般会計

(ア) 経営状況

経営状況は、第4表のとおりである。

第4表 比較正味財産増減計算書（一般会計）

(単位 金額：千円)

科 目	平成21年度		平成20年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	190,931	100.0	243,063	100.0	△ 52,132	△ 21.4
① 基 本 財 産 運 用 益	5,070	2.7	7,181	3.0	△ 2,111	△ 29.4
② 事 業 収 益	2,190	1.1	1,967	0.8	223	11.3
③ 受 取 補 助 金 等 (うち神戸市補助金)	182,895 (115,416)	95.8 60.4	233,659 (196,638)	96.1 80.9	△ 50,764 (△81,222)	△ 21.7 △ 41.3
④ 雑 収 益	150	0.1	255	0.1	△ 105	△ 41.2
⑤ 他 会 計 か ら の 繰 入 額	626	0.3	—	—	626	皆増
(2) 経 常 費 用 (b)	190,384	100.0	242,196	100.0	△ 51,812	△ 21.4
① 事 業 費	177,553	93.3	186,275	76.9	△ 8,722	△ 4.7
② 管 理 費	12,832	6.7	55,921	23.1	△ 43,089	△ 77.1
当期経常増減額 (A = a - b)	546	—	866	—	△ 320	△ 37.0
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	899	—	—	—	899	皆増
① 支 払 金 過 年 度 返 還 金 収 益	899	—	—	—	899	皆増
(2) 経 常 外 費 用 (d)	1,076	—	—	—	1,076	皆増
① 為 替 差 損	181	—	—	—	181	皆増
② 未 収 金 修 正 損	895	—	—	—	895	皆増
当期経常外増減額 (B = c - d)	△ 176	—	0	—	△ 176	—
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	370	—	866	—	△ 496	△ 57.3
一般正味財産期首残高 (D)	11,153	—	10,287	—	866	8.4
一般正味財産期末残高 (E = C + D)	11,523	—	11,153	—	370	3.3
II 指定正味財産増減の部						
① 基 本 財 産 運 用 益	5,070	—	7,181	—	△ 2,111	△ 29.4
② 一 般 正 味 財 産 の 振 替 額	△ 5,070	—	△ 7,181	—	2,111	—
当期指定正味財産増減額 (F)	0	—	0	—	0	—
指定正味財産期首残高 (G)	300,000	—	300,000	—	0	0.0
指定正味財産期末残高 (H = F + G)	300,000	—	300,000	—	0	0.0
III 正味財産期末残高 (I = E + H)	311,523	—	311,153	—	370	0.1

(イ) 財政状態

財政状態は、第5表のとおりである。

第 5 表 比較貸借対照表 (一般会計)

(単位 金額：千円)

科 目	平成 21 年 度 末		平成 20 年 度 末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	328,913	100.0	333,720	100.0	△ 4,807	△ 1.4
I 流 動 資 産	21,942	6.7	26,599	8.0	△ 4,657	△ 17.5
1 現 金 預 金	11,555	3.5	14,879	4.5	△ 3,324	△ 22.3
2 未 収 金	10,362	3.2	9,437	2.8	925	9.8
3 前 払 金	—	—	515	0.2	△ 515	皆減
4 仮 払 金	1	0.0	—	—	1	皆増
5 立 替 金	24	0.0	—	—	24	皆増
6 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	1,768	0.5	△ 1,768	皆減
II 固 定 資 産	306,971	93.3	307,121	92.0	△ 150	△ 0.0
1 基 本 財 産	300,000	91.2	300,000	89.9	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	298,361	90.7	297,974	89.3	387	0.1
(2) 基 本 財 産 引 当 預 金	1,639	0.5	2,026	0.6	△ 387	△ 19.1
2 特 定 資 産	5,831	1.8	5,697	1.7	134	2.4
(1) 減 価 償 却 引 当 資 産	2,731	0.8	2,597	0.8	134	5.2
(2) 修 繕 積 立 資 産	3,100	0.9	3,100	0.9	0	0.0
3 そ の 他 固 定 資 産	1,141	0.3	1,425	0.4	△ 284	△ 19.9
(1) 什 器 備 品	722	0.2	872	0.3	△ 150	△ 17.2
(2) 長 期 貸 付 金	150	0.0	150	0.0	0	0.0
(3) ソ フ ト ウ エ ア	268	0.1	403	0.1	△ 135	△ 33.5
負 債 及 び 正 味 財 産	328,913	100.0	333,720	100.0	△ 4,807	△ 1.4
負 債	17,390	5.3	22,567	6.8	△ 5,177	△ 22.9
I 流 動 負 債	17,390	5.3	22,567	6.8	△ 5,177	△ 22.9
1 未 払 金	16,625	5.1	21,616	6.5	△ 4,991	△ 23.1
2 預 り 金	765	0.2	951	0.3	△ 186	△ 19.6
正 味 財 産	311,523	94.7	311,153	93.2	370	0.1
I 指 定 正 味 財 産	300,000	91.2	300,000	89.9	0	0.0
1 寄 付 金	300,000	91.2	300,000	89.9	0	0.0
(うち基本財産への充当額)	(300,000)	—	(300,000)	—	(0)	—
II 一 般 正 味 財 産	11,523	3.5	11,153	3.3	370	3.3
(うち特定資産への充当額)	(5,831)	—	(5,697)	—	(134)	—

イ 特別会計

(ア) 経営状況

経営状況は、第6表のとおりである。

第6表 比較正味財産増減計算書（特別会計）
 (単位 金額：千円)

科 目	平成21年度		平成20年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経常増減の部 】						
(1) 経常収益 (a)	77,592	100.0	74,430	100.0	3,162	4.2
① 事業収益	36,633	47.2	33,349	44.8	3,284	9.8
② 受取補助金等 (うち神戸市補助金)	40,959	52.8	41,079	55.2	△ 120	△ 0.3
	(40,959)	52.8	(41,079)	55.2	(△120)	△ 0.3
③ 雑収益	0	0.0	2	0.0	△ 2	△ 100.0
(2) 経常費用 (b)	75,677	100.0	74,142	100.0	1,535	2.1
① 事業費用	69,919	92.4	69,943	94.3	△ 24	△ 0.0
② 管理費用	5,132	6.8	4,199	5.7	933	22.2
③ 他会計への繰出額	626	0.8	—	—	626	皆増
当期経常増減額 (A = a - b)	1,915	—	288	—	1,627	564.9
【 経常外増減の部 】						
(1) 経常外収益 (c)	—	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用 (d)	—	—	—	—	—	—
当期経常外増減額 (B = c - d)	0	—	0	—	0	—
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	1,915	—	288	—	1,627	564.9
一般正味財産期首残高 (D)	5,004	—	4,716	—	288	6.1
一般正味財産期末残高 (E = C + D)	6,919	—	5,004	—	1,915	38.3
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額 (F)	0	—	0	—	0	—
指定正味財産期首残高 (G)	—	—	—	—	—	—
指定正味財産期末残高 (H = F + G)	—	—	—	—	—	—
III 正味財産期末残高 (I = E + H)	6,919	—	5,004	—	1,915	38.3

(イ) 財政状態

財政状態は、第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表（特別会計）

(単位 金額：千円)

科 目	平成21年度末		平成20年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	10,476	100.0	6,845	100.0	3,631	53.0
Ⅰ 流 動 資 産	5,746	54.8	2,415	35.3	3,331	137.9
1 現 金 預 金	3,589	34.3	—	—	3,589	皆増
2 未 収 金	2,157	20.6	2,415	35.3	△ 258	△ 10.7
Ⅱ 固 定 資 産	4,730	45.2	4,430	64.7	300	6.8
1 特 定 資 産	4,730	45.2	4,430	64.7	300	6.8
(1) 修 繕 積 立 資 産	4,730	45.2	4,430	64.7	300	6.8
負 債 及 び 正 味 財 産	10,476	100.0	6,845	100.0	3,631	53.0
負 債	3,557	34.0	1,841	26.9	1,716	93.2
Ⅰ 流 動 負 債	3,557	34.0	1,841	26.9	1,716	93.2
1 未 払 金	3,521	33.6	19	0.3	3,502	ほぼ皆増
2 前 受 金	36	0.3	55	0.8	△ 19	△ 34.5
3 一 般 会 計 借 入 金	—	—	1,768	25.8	△ 1,768	皆減
正 味 財 産	6,919	66.0	5,004	73.1	1,915	38.3
Ⅰ 指 定 正 味 財 産	—	—	—	—	—	—
Ⅱ 一 般 正 味 財 産	6,919	66.0	5,004	73.1	1,915	38.3
(うち特定資産への充当額)	(4,730)	—	(4,430)	—	(300)	—

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について（第2表参照）

当年度の経常収益は2億6,852万円、経常費用は2億6,606万円で、当期経常増減額は246万円である。

経常収益は前年度に比べ4,897万円（15.4%）減少している。これは、主として本市派遣職員人件費相当分を補助金として受け入れ、センターが支給していたものを、本市からの支給に変更となったことにより、補助金収入が減少したことによる。

また、経常費用は前年度に比べ5,027万円（15.9%）減少しているが、これについても市派遣職員人件費の減により管理費が減少したこと等による。

経常費用が経常収益を上回る減少をしていることから、当期経常増減額は前年度に比べ130万円（113.3%）増加している。

当期経常外増減額は、支払金過年度返還金収益の増により経常外収益が89万円増加したものの、未収金修正損等で経常外費用が107万円増加したことから17万円減少している。

事業面では、国際協力事業、国際交流事業および留学生支援事業を推進し、設立の目的に沿っ

て運営がなされているものと認められた。補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について（第3表参照）

当年度末の資産は3億3,939万円で、未収金の増等により前年度末に比べ59万円（0.2%）増加している。負債は2,094万円で、未払金の減等により、前年度末に比べ169万円（7.5%）減少している。正味財産は3億1,844万円で、当期一般正味財産増減額の増により、前年度末に比べ228万円（0.7%）増加している。

(3) 指摘事項

センターの出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 会計に関する事務

センターが保有する固定資産の減価償却処理において、無形固定資産については毎年度減価償却を行うとともに減価償却引当資産への計上を行っているが、有形固定資産の一部について、当年度は減価償却費の計上のみ行い、減価償却引当資産への計上を行っていない事例が見受けられた。年度間で処理方法が異なることは継続性の原則に反しており、また、これまでに計上された減価償却費の額と減価償却引当資産の引当額に誤差が生じる結果となっている。

会計処理にあたっては、年度間で処理方法を統一し、適正に処理を行うべきである。

(事例)

固定資産の内容		減価償却費計上済額	減価償却引当資産引当額
有形	ノートパソコン 11 台	2,328,144 円	2,328,144 円
	コピー機	98,700 円	—
	防犯ゲート	51,240 円	—
小 計		2,478,084 円	2,328,144 円
無形	ソフトウェア	402,570 円	402,570 円
合 計		2,880,654 円	2,730,714 円

② 契約に関する事務

留学生への住宅提供事業のひとつとして、ポートアイランド内にセンターが住宅・都市整備公団（現独立行政法人都市再生機構、以下「公団」という。）から賃借し、留学生に対して賃貸している物件があるが、公団との契約が当初の契約書から更新されておらず、当該契約期間が満了等しているものが見受けられた。

当該事実を双方が承知しており、実務上支障がないとしても、事務手続きは適正に行うべきである。

(4) まとめ

センターは、開発途上国を中心とする諸外国の都市に関する諸問題の解決に資するため、人材の受入や研修の実施、人材の派遣を行うとともに調査、研究、情報交換を行うことを通じて国際協力及び国際交流を推進している。

自主財源に乏しく事業費の大半を市からの補助金や委託料に依存しており、これまでに神戸国際交流プラザの廃止や神戸アジア交流プラザ管理運営の委託化等による経費削減に努めるとともに日本語ボランティア養成講座の有料化等に取り組んできたものの財政基盤が安定的ではない。

多額の公費を投入しているもののその効果、市民への貢献度が、不明確といった指摘もあるが、これまでも区役所窓口での外国人市民来庁者支援や災害時の外国人市民支援体制の構築、ホームページの多言語生活情報の提供などに取り組んできている。また、当年度は新たに、①日本語が不自由な外国人市民が市内の公的機関で問い合わせ等を行う際に通訳者（6ヶ国語対応）を派遣する同行通訳、②外国人市民の生活相談を行っている外国人コミュニティ・NGO等の相談員を対象として神戸市政や国の制度概要等の基礎的な研修の実施や③転入してきた外国人市民に行政情報や生活情報を説明するオリエンテーションを市内の外国人コミュニティと協力して実施する等している。

今後も、さらに市民の理解を得ながら、より一層の国際協力、国際交流を総合的に推進されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。